

琉球大学学術リポジトリ

『遺老説伝』と慶世村恒任『宮古史伝』における類似説話

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2016-10-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前村, 佳幸, Maemura, Yoshiyuki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/35505

『遺老説伝』と慶世村恒任『宮古史伝』における類似説話

前村 佳幸*

Similarities and Differences between Historical Tales in *Iro-setsuden* and the texts of *Miyako-shiden* by Kiyomura Kounin

Yoshiyuki MAEMURA*

Miyako-shiden was published in 1927, and is the first complete written history of the Miyako Islands. The book is the result of studies by the author, Kiyomura Kounin, into the local history and traditional literature of his native province. *Iro-setsuden* contains many tales from the Miyako Islands compiled in the 18th century. In order to understand the significance of the island tales in *Iro-setsuden*, one must compare them both with original documents collected by local officials, and with the texts of *Miyako-shiden*. For instance, regarding the family line of Nakasone Tuyumya, an important figure who ruled Miyako in the 15th-16th century, we find that his relationships with his great-great-grandfather, Meguromori, and his oldest maternal ancestor were rendered fragmentary and unclear in *Iro-setsuden's* narratives, which had been recorded in classical Chinese. This is thought to have been caused by the modification of its motif from that of the original materials. It is indicated that the editor intended neither to unify the particular island histories, nor to write a separate history of the islands from that of mainland Ryukyu, yet many extant documents refer to specific historical figures, events, and places in the Miyako Islands.

問題の所在

18世紀前半、琉球王府が各地から提出させた旧記などを基に編纂した『遺老説伝』には、宮古島の記事の割合が多く、その意味について論じた論考がある。それによると、編纂者は、年代にしばられることのない説話の形式を利用して宮古島の歴史と文化を並行的・複眼的に捉えているという¹⁾。この地域に独自の歴史と文化が展開したことは確かなことである。しかしながら、宮古島に関する多くの説話を掲載した理由について、鄭兼哲ら当事者によって編纂の意図が明記されていない以上、他の中央の編纂物や現行の地方の旧記との対照によって推論するような手法に頼らざるを得ず、確かな見解を導き出すことは難しい。

それでは、『遺老説伝』において宮古島の歴史

像は島の人々が伝えるオリジナルよりも明確にされているのだろうか。本書の読解においてオリジナルを参照することは、漢文化により捨象された内容や地域固有の用語を読み解く上で重要である。ただし、再構成された説話を掲載している本書の存在によって、ある地域の説話テキストが二つの意味体系に分化しているという側面を看過してしまうと、オリジナルを参照して分かる意味をもって本書の説話の本質的な意味とする認識につながりかねない。

さて、はじめて宮古島の歴史と文化を体系的に叙述し、その後の郷土史研究に多大な影響を与えた著作として、慶世村恒任(1891～1929)の『宮古史伝』(1927)が挙げられる²⁾。本書は、第1篇「天太の代以前」、第2篇「争乱時代」、第3篇「豊

* 琉球大学教育学部社会科教育専修所属

見親の代」、第4篇「大親の代」と附篇「明治大正時代の制度沿革概説」、附録「本書中の史実に関係ある古き民謡」で構成されている。附録の民謡とは、島のことばで謡われ伝承されてきた、アヤゴ(アヤグ)と呼ばれる古謡であり、叙事詩的な内容が多い。宮古島は『おもしろさうし』に取り上げられていない地域であるが、これにより、文献に定かでない古の時代を窺うことができる。これらの資料も包摂する本書は、「史伝」と銘打っているものの³⁾、神話伝説から現代に及ぶ、島の通史としての構成・内容となっている。

慶世村は、自序で島が「暴君に答たるゝ奴隷」の時代から脱却して「日本国民として将たまた帝国臣民として遜色なき発達を遂げた」ことを喜びながら、奉職する小学校で児童たちに語るべき「郷土的童話」がないことに危機感を抱き、その集成につとめるようになった経緯を記している。そして、王府時代に生まれ育った祖母から聞かされた物語りこそ、近代を迎える以前の上古以来の「郷土的神話伝説」なのであり、それら「地方民俗の過去」を記述する「史籍」こそ、「現在に立って未来を照らすサーチライトと言ふべき」存在と位置づける。こうした認識のもと、例言では、図書館もなく、資料を収集・閲覧することがきわめて困難であったことを直截に述べている。

大正から昭和への代替わりに際して刊行された本書では、本文中の紀年は皇紀と日本年号と歴代天皇の在位年に依拠し、琉球の王代や中国年号は参考程度に用いられるのみである。帝国の一部・臣民としての意識と郷土意識とが並存していることが看取されるけれども、なによりも、郷土の歴史と文化に対する厚い愛着と修史への強い熱意が感じられる。本書の記述は、一般への普及を重視し、通俗性を意識したという。健康にも恵まれなかった慶世村に、郷土研究を進展させ『宮古史伝』を改稿する機会は訪れなかった。現代において、本書は史料の扱いや考証の随所において、再検討を要すると考えられる。しかし、本稿の主たる目的は、宮古島関連の説話の多い『遺老説伝』と関連づけることにより、序文等のある『宮古史伝』と異なり、編者の意図が明記されていない『遺老説伝』への理解を深めることである。

『宮古史伝』において、『遺老説伝』は参照さ

れているのだろうか。あるいは共通の資料として『宮古島旧記』を利用しているのだろうか。『宮古島旧記』⁴⁾や『遺老説伝』などの記事との間には、なんらかの差異が見られるのだろうか。主体も時代も編纂方針も異なるけれども、類似するテキストを対比することにより、『遺老説伝』の一連の宮古島関連記事が体系的な歴史を構成するテキストとして叙述されたものと解することができるのか、その妥当性を考察することが可能となるだろう。

1. 男女の福分と仲宗根豊見親の先祖

宮古島を代表する歴史的石造建築物といえば、島の主要港である平良港を臨む仲宗根豊見親らの墓であろう。仲宗根豊見親は島の統合者であり、尚真王の派遣した八重山遠征軍を先導するなど、島の歴史において重要な役割を担った人物である。

以下示す『遺老説伝』巻1第59話は⁵⁾、神々が出現してある夫と妻に吉凶をもたらした内容であり、神による運定め「夫婦の因縁」「男女の福分」の類型説話であるが、そのオリジナルは仲宗根豊見親の先祖と関連していることが指摘されてきた⁶⁾。

むかし、宮古島の野崎村に一人の獵師がおり、仲井の地を住まいとしていた。ある日、野山をくまなく歩きまわり狩りをしてしたが、夜になって暗くなり、体は疲れ果て気力もなくなり家に帰ることができなくなった。村の南に位置する「前嶼」の浜に一本の大木が漂着していて、それに身を預けてしばらく休息したのだが、いつのまにか寝入ってしまった。三更の時刻になって、一方から「不知」と呼ぶ声が聞こえた。もう片方からもそれに応える声が出た。獵師は非常に驚いてしまった。周囲の荒地を見渡したが、人影は見あたらなかった。そうして、再び声が出て「今夜は野崎の仲井の集落の人が息子一人と娘一人を産む。わしはあなたと一緒にその家に行って、二人の子供の運を定めたい」と言った。もう片方では「わしも一緒に行くべきだが、たまたま来客があるので、出かけられない。あなた一人で行ってらっしゃい」と言った。そうして話し声が消え、しばらくしてか

らまた「わしは二人の子供の運を定めた。女の子の額には鍋のススがつけられている。これで、もうその運命は定まっているのだ。だから毎日七升の福がある。ただし、男の子はそうはならない。そのような運命を定めたのだから、乞食をする者となるのだ」と告げる声が出た。獵師は非常にあやしく思い、夜が更けても一睡も出来なかった。夜明けになってから帰宅して家内を見ると、獵師の妻は一人の男の子を出産しており、隣の家でも一人の娘が生まれていた。獵師はすぐさま隣の家を訪ねて互いにお祝いのことばを交わした。その時、赤ん坊の額を見てみると、鍋のススが擦りつけられていた。昨夜聞いた事と同じで少しも違いはなかった。そこで、獵師は娘の運勢が大福であることを確信して家に戻った。そうこうして月日が流れ、両家の子供も一七、八ぐらいの年端となり、獵師と隣の家では相談して二人を結婚させ夫婦とすることに決めたのであった。

双方の両親が亡くなった後も、家業はいよいよ盛んで裕福になっていった。ある時、ムギの初穂祭りの時期を迎えると、妻はムギの粉をはじめにまず祖先の神様に捧げてから夫に渡した。すると、夫は怒り出してこう言った。「ムギの初穂祭りというのは、一年に一度ばかりのものなのだ。それが、今になっても御神酒とお供えの御馳走を用意せず、ムギの粉だけで済ませるとは、ご先祖様をないがしろにするのと同然のふるまいだ」。そうして妻をひどく罵り、お供えのムギの粉を庭に放り投げてしまった。こうして、この夫婦は互いに怨恨を抱き、ついには離縁ということになった。このとき、妻の方は帰るべきところ身を寄せるべきところが無く、倉の中で過ごすしかなかった。そこでしばらく寝入っていたとき、突如夢を見た。それは「おまえの福の神が西銘村の嘉波仁屋の家にいる。彼の家を訪ねて彼と連れ合いになりなさい」とのお告げであった。それが二度三度とあったので、西銘村に行ってみると、村はずれの荒れ地に屋上に草木を葺いた茅葺き小屋があるばかりであった。そこで嘉波の家を訪ねてみ

れば、貧乏な老人がそこに住んでいるだけであつた。(それでも)神様の思召しとつづしんで受け入れ、この男と夫婦となつた。そして、それからというもの、またもや彼女の居る家は巨富を築いたのである。さて、元の夫はといえば、どんどん落ちぶれていき、ついには貧乏となって頼る当てもなく、毎日外に出ては食べ残しを乞いねだり、残りの生涯を過ごすことになった。今の人々の習俗で初めて子供が生まれたとき、その額に鍋の煤を擦りつけるのは、このことにちなんで始まったのだ。

この説話の主題は、一読するところ、地方の無系の人々つまりは庶民における、ある習俗の由来譚ということになるだろうか。注目されるのが、祖霊へのお供え物にかこつけて酒食にありつこうとする夫と祭事の趣旨⁷⁾を尊び堅実に取り仕切る妻との対照的な姿である。この原話は、雍正5年(1727)、宮古島の役人が集成して王府に提出した『宮古島旧記』(雍正旧記)の「生子之額二鍋之ひすこを付け候事」(野崎村)である⁸⁾。この産児の額に鍋の煤をつける習俗について、慶世村は「ウヤケバン(富貴の印)」として紹介するが、この故事に由来するという説に対しては全国的なものとして否定的である⁹⁾。

『宮古史伝』第1篇第8章「西銘嘉播親と仲井真^{うす}氏」では、夫婦のうち、夫が零落する運命について、神は「女子の所は産屋の取りなしが早く、男子の所は然らぬ故」と理由を明らかにしている。そして、真氏(真牛)という名の妻が追い出されたのはユニコ(麦粉の供えもの)に夫が怒つたことを原因とするのではなく、次第に「淫欲深く奢りたかぶつて」いった夫が別の女房を迎えようとしたからであつた¹⁰⁾。これは、乾隆13年(1748)の『宮古嶋記事仕次』における¹¹⁾、「西銘嘉播の親^ま長井の里の真氏を娶事」の紀事と同様である。雍正旧記では「女房を折檻仕、終には致離別候」としている¹²⁾。『遺老説伝』では、ただ夫の暴力から逃れたとか、夫の不倫ではなく、互いに見限り離縁が成立したものとなっているが、これが王府の編纂者によって改められた部分である。『遺老説伝』の説話では、表面的な主題というべき神の定めた運命の顕現とは別に、道理に背く夫が迎える

悲惨な末路、妻によるイエの再生力が明示されている¹³⁾。

雍正旧記は「仲宗根豊見親末孫、鯖不喰候事」(平良村)にて¹⁴⁾、次のように記す。

姉女子ハ、平良村禰間てたのほちと申人女房二成、子孫致繁栄候。此かはにやハ、仲宗根之豊見親外戚方の先祖にて候。此以由来其末孫、鯖を氏神と慎、喰不申候処、又其後、仲宗根豊見親、八重山島之内たんだ干瀬と申所二船致破損、万死一生之涯、鯖の助二逢、致助命候。氏神の加護、右通節々有之故、至于今も、其慎不怠候事。

これによれば、かはにや(嘉波仁屋、嘉播の親は、平良村禰間てたのほち(平良てたのほち)の岳父となり、その子孫は多いに繁栄したという。この文に続くのが「生子之額二鍋之ひすこを付け候事」である。また、それらの前に「右由来、元祖、禰間大按司、其子禰間つのかわら、其子目黒盛、其子真角与那盤、其子房盛、五人の墓所にて候故」(外間御嶽)とあり¹⁵⁾、御嶽や神事の由来を記述するものであるが、断片的ながら島の統一者の系譜を窺うことは可能である。

『宮古史伝』では、真氏の新しい夫は炭焼太郎(すむやきだる)と名乗る貧しい独り者ではあるが、老いているとは書かれておらず、陰徳ある彼にもまた真氏を倉に訪ねたのと同じ神(万穀の精)のお告げがあり、双方のやり取りがあって世帯を構えることになった。これも『宮古嶋記事仕次』を踏襲しているようである。そして、炭焼太郎は富貴を得て西銘村の主となり嘉播親(がはにや)と称したといい、「二人の女子の内、長女思目娥(おもひめが)は、根間大按司(ねいまのおはあず)といふ人の次男角嘉波良天太大氏(つのかはらてだのおほうず)の夫人となり島内の争乱を統一した目黒盛豊見親(めぐもりとよみや)を生んで、根馬、忠導、宮金、仲立の諸氏の元祖となり、二女目娥月(めがつき)は保里天太(ほさててだ)の次男居士佐加利(ごしかり)の夫人となり英雄飛鳥翁(とびとりおう)を生んだ」と記す¹⁶⁾。

そして、『宮古史伝』第3編第2章「目黒盛豊見親の後裔」では¹⁷⁾、目黒盛の子真角与那盤殿(まつのよなばんとの)の嫡子を普佐盛豊見親、その嫡子を真誉(まよ)の子とし、その嫡子空広(そらび

ろ)が叔父根間大親の養嗣子となり、これが目黒盛の玄孫たる仲宗根豊見親と明記する。しかしながら、「真誉の子」と「根間大親」については、管見の限り、康熙・雍正どちらの『宮古島旧記』に確認できない。これは、乾隆年間の『宮古嶋記事仕次』の紀事「嘉播の親 子共三兄弟不孝の事」の附「孝女兩人 父を迎し事」、紀事「普作盛豊見親子孫繁昌の事」に表れる¹⁸⁾。時期的に『遺老説伝』の編纂において、『宮古嶋記事仕次』は参照されなかったと推測されるが、いずれにせよ、嘉波仁屋(かはにや)について子孫の有無すら言及することなく、宮古島の地域性と中山から自立していた時代性は捨象されてしまっている¹⁹⁾。それは、オリジナルの『宮古島旧記』に対する、18世紀の為政者と近代の郷土史家の取材姿勢の差異を示すものといえよう。

なお、『宮古史伝』における、夫が真氏を追い出して別の女房を迎えたとたん、倉の穀物がアキズ(蜻蛉)になって飛び去ったという印象的な描写は²⁰⁾、先行する文献には見られない。学術的には、聞き取りした伝承を本文に交えるのであれば、その旨注記する必要がある。

『遺老説伝』に戻ると、宮古島の「山立嶽」の由来を語る第2巻第73話では、津浪で身寄りを亡くした若者のもとに神女が押しかけ女房となるが、その時携えてきたのは無尽蔵の米を出す「布袋」であった。本章で引用した第59話では、福の神のおかげで、老いかつ素寒貧であった再婚相手と共に裕福になったと伝えるが、それでも、神女ならぬ妻の方から富をもたらす尋常でない手段や道具について曖昧とされている点が注目される。第73話は元の康熙旧記では「昔神代」となっており、旧記が編纂された近い時期と区別されている。これにより、第59話が描く時代は、現実味がより強く意識される近世的な感覚も包摂していることが看取される。

2. 『遺老説伝』における目黒盛の史伝

仲宗根豊見親の系譜は別として、『遺老説伝』の説話は、次のような箇所に注目して並べ替えることで宮古島の歴史的展開を示すことができる。①「人物いまだ始めより生じず。草木もまたいまだ畢く出でず」(巻2第69話)→②「主君有ること無し」(第

1 巻65話)→③「もとより鉄鋼無く、ただ牛馬の骨を用い、以て耕器と為す」(巻2第72話)→④「兄弟みな一城の主」(巻1第64話)→⑤「子孫繁衍し、(目黒盛?)果たして島主と為る」(巻2第91話)→⑥「(与那覇勢頭豊見親)深く大国の化を慕う」(巻2第70話)→⑦「(多良間島)嶺間按司という者有り、宮古豊見親に帰服す」(巻1第41話)→⑧「弘治年間(1488～1505)、仲宗根豊見親、大將軍大里等に跟随し八重山に往到し、保武川赤蜂の罪を誅討す」(巻2第69話)。

『球陽』においては、尚真王の王代を叙述する部分に、鯖(鱧)をトーテムとする仲宗根豊見親(玄雅)が嘉場仁也(西銘村のかはにや)の娘の七世孫にあたり²¹⁾、玉と宝剣(冶金丸)を中山に献上したこと²²⁾、その没後、長男金盛が宮古の頭職を継承し、次男真列金(祭金)が八重山の頭職に就きながら、二人とも中山に厳しく罪を問われたことが記されている²³⁾。これに対して『遺老説伝』における仲宗根豊見親は、久米島の伊敷索按司父子とは対照的に中山に忠誠を尽くす人物とされているが、その子孫については何ら言及されることがない。さらに、目黒盛の玄孫にあたることなど、島で伝承されてきた群雄の興亡と支配者の系譜を行間に読み取ることは難しい。すなわち、『遺老説伝』における宮古島関連の記事は、城塞を構えて反抗したという久米島に比²⁴⁾、中山に対する独立性や主体性が実態と異なり希薄である。宮古島を舞台とした説話が多いからといって、宮古島の歴史を語るものが構想され反映されたものなのかどうか、慎重に考えるべきである。

ところで、宮古島の統合過程を物語る上で、佐多大人の率いる与那覇原軍(与那覇はらの兵)を欠かすことはできない。与那覇原軍は城塞に抛る強敵を相次いで滅ぼし、ほぼ全島を征圧する勢いであったが、新進気鋭の目黒盛の反撃にあって滅亡した。しかし、その一派の中から真佐久(まさく)という少年が一念発起して、中山への渡航を果たした。これにより、真佐久は察度王から宮古の島主の地位を拝命して、帰島後は与那覇勢頭豊見親と呼ばれた。宮古・八重山の中山入貢は、『球陽』によれば²⁵⁾、察度王41年(洪武23年:1390)以降のことである。真佐久の中山入貢も『球陽』に記載される出来事である²⁶⁾。これにより、

島主が目黒盛豊見親と与那覇勢頭豊見親の二系統並存したことになる。このねじれは、目黒盛豊見親の玄孫である空広(そらひろ)が仲宗根豊見親となることで解消される。与那覇勢頭豊見親の孫である大立大殿(恵幹)が空広(そらひろ)を養育していたところ、その孫の代で後が絶えたので、俊英な空広が豊見親の地位を獲得することになったのである。

このような、与那覇原軍の興亡と目黒盛の活躍、仲宗根豊見親の登場は、『宮古嶋記事仕次』では連綿と躍動的に述べられており、『宮古史伝』でも踏襲されている。ただ、康熙旧記では、「与那覇勢頭八、中宗根豊見親よりはるかのむかしにて候」(広瀬御嶽、『遺老説伝』巻2第70話関連)などと断片的に示すのみであって、与那覇原軍についての記述は確認できない²⁷⁾。それだけに、『遺老説伝』が、目黒盛が躍進する一大転機となった与那覇原軍との決戦について、何も語らないのは必然的であるかのように思われる。

それでも、『球陽』には見えない目黒盛について、『遺老説伝』巻2第91話²⁸⁾その史伝となっていることは注目に値する。

宮古島に目黒盛という人物がいた。英雄の気質があり、その武勇は卓絶していた。幼き頃、父母に死なれてしまい、抛るべきところがなくなった。ただ、その身を姉の夫の下地邑主(その名を於良手多という)に寄せるしかなく、その供回りをしていた。成長したある時、姉が声をひそめて哀願した。

「わたしの夫は横暴でずる賢い人間です。あなたは、この家に長く居たので、夫があなたの武勇を嫉み、危害を加えようと何かたくらんでいるのではないかと心配しています。すぐにこの家から立ち去り、夫から逃げなさい。父上の田畑が伯母の夫の糸数大按司に預けられているはずです。もとの家に帰り、按司のところに行って、土地を返してもらいましょう。そして、その土地を耕し、それで生きて生きなさい」。

目黒盛はこれを聞いて驚いた。姉と弟は互いに哭働し、それから別れて暮らすことになった。目黒盛は平良の口間の地に隠れ住むようになり、そうして大按司の屋敷に向かった。なごやかな声を出しにこやかな顔をして、田

畑を返してもらうよう懇願した。ところが、大按司は憮然として答えようとせず、殺気さえ感じられた。目黒盛は怖れることなく、再三にわたりしかと懇願した。大按司はこう言った。「その田畑は、わし一人に預けられたのではない。本当は七人兄弟に与えられたのである。おまえは、その七人と話し合ってから、取り戻すことだ」。目黒盛はすぐさまその七人に対して、父の田畑を返すよう強く求めた。この七人が返答するには、「われらは、この土地に出て戦い勝負をつけよう。返す話はそれからだ」と。目黒盛にはどうすることもできず、日時を決め、この七人と戦うしかなかった。目黒盛は武勇を發揮し力を奮い起こし、七人を殺した。こうして田畑を取り戻すと、白川に戻った。武器を井の上に挿しておき、みなもに臨んで沐浴し、身のケガレをそそいだ。

この時、白兼白殿という人がいた。白川の川辺に住んでおり、子は娘一人であった。娘の才覚はたいそう優れており、あふれんばかりの美しさであった。この娘がふと目黒盛が白川のあたりを通り過ぎるのを見ると、父にこう言った。「今、川上にいらっしゃるお方は、この世にまれなお姿をなされています。やがて福運に恵まれ、島の主となるのではないでしようか」。父は、娘がこの男の容姿に惹かれているのだと思った。そこで行って見てみると、確かに一人の英雄がいた。その姿はたいそう凛々しく、その才徳は卓絶していた。すぐに屋敷に招じて、身の上話をし、七人を討ち果たしたことを称え褒めた。目黒盛を厚くもてなし、ついには娘を目黒盛の嫁にすることを申し出て、結婚させることになった。目黒盛はその深い恩に感謝した。白兼白殿は、吉日を選び、婚礼の支度をしてくれた。目黒盛は「わたしは七人を討ち倒したところで、その身はなおケガレています。白い器を用いて婚礼を行っていただきたいのです」と言った。そこで、白い器をこしらえ兩人さかずきをとって婚礼の儀をまとうした。後に子孫が繁栄し、(娘が父に言った通り、)ついには宮古島の主と為り、この一族は大いに富貴と

栄華を享受した。今の世でも、婚礼を行う際には、必ず白い器を用い、神酒をなみなみと注ぐのは、このことから始まったのだ。

これもまた、ある習俗の由来譚のような結びとなっているが、土地を占拠する七人組(七人兄弟)との果たし合いに勝利した目黒盛の武勇、みそぎのために沐浴したところを娘の見立てによってながしかの長者(殿)の聳となり、読み方にもよるが当人が「島主」となったことが語られており、宮古の中山入貢以前の統一前の時代であること明らかである。それでも、与那覇勢頭豊見親²⁹⁾や仲宗根豊見親³⁰⁾との関係まで読み取ることはできない。目黒盛が七人組を倒した一文では、「殺害」「戦殺」とあるだけであるが、『宮古嶋記事仕次』では「目黒盛武勇の事」「目黒盛七兄弟と戦ふ事」「目黒盛七兄弟を討し事」と詳しく記述されている。目黒盛は七兄弟とその手勢を相手に一人で戦い、いくさの後は身体だけでなく武器も清めたのだった。これは『宮古史伝』第2篇争乱時代第9章「目黒盛豊見親」の「イナピグ森の戦」「稲葉嶺の戦」でも文体を変えながら踏襲されている³¹⁾。「七人兄弟」の「兄弟」とは、乱世の義兄弟のごときものであったという³²⁾。

そして、目黒盛が娘の見立てによって「島主」への端緒を得るくぐり、察度王を想起させる³³⁾。それは、農を嫌って漁にふけり、父の言いつけを聞かず、放埒に過ごしていたが、ある日、引く手あまたの勝連按司の一人娘の話を聞くと、按司の前に堂々と名乗り出て嫁取りを申し込み、案の定、相手にされなかった。それでも、娘の見立てにより婚姻が認められた³⁴⁾。それから妻が夫の陋屋で「金銀」を見だし、その全てを農具となる鉄と交換して人々に配り、それから中山王への途を歩んだという故事である。

察度王は、人々から乞われて王位に即いたとされ、王の資質として武勇はおよそ重視されていない³⁵⁾。目黒盛も七兄弟を倒し、与那覇原軍が滅んだ後は、豊見親として百二十歳の天寿を全うするまで仁政に努め、神のように人々に恵みを垂れたという³⁶⁾。『遺老説伝』では、そうした治者としての目黒盛の事績について何ら言及することはない。

親族関係についても大きな異同がある。幼くして両親を喪った目黒盛を養育したのは姉夫婦とし

ているが、『宮古嶋記事仕次』では、伯父にあたる根間大按司の嫡子根間大氏であり、伯母（根間大按司の娘）の家を訪問した折り、その夫の浦天多（於良手多）の嫉みを被り危害を加えられようとしたという。先に示した雍正旧記によれば、目黒盛の母は「炭焼太郎」西銘村のかはにや（嘉場仁也）の長女、父は根間大按司（瀨間てたのほち）の子瀨間つのかわらであった。しかし、『遺老説伝』においては、そもそも島主の家系を明らかにする意図が希薄であり、その枠組みにおいては、何ら齟齬を来すものではない。『宮古史伝』が依拠するのは『宮古嶋記事仕次』である。

なお、仲宗根豊見親が八重山征討の戦勝祈願のために漲水御嶽を参拝したのは（『遺老説伝』巻2第69話関連）、康熙旧記によれば、「宮古の氏神」となってから「数千曆を経て」（漲水御嶽）からのことであり、『遺老説伝』巻1第64話関連に関連する浦島大立城について、「此村至中古致衰微、人民離散仕、村落為申由候へ共、前代にて不詳。村敷所ハ荒原二成候処、康熙廿五年丙寅年（1686）、今川満村相立候事」（雍正旧記）と時代の変化を知ることのできる箇所もある。『遺老説伝』では、これらの部分は無視されている。

このような差異を踏まえると、『遺老説伝』が先行文献『宮古島旧記』を活かし、中山本位の『球陽』では困難な中山服属以前の宮古島の中山との並列的な歴史ないし通史的な叙述を意図したものとは解しがたいのである。それは、むしろ、『宮古島旧記』以降の『宮古嶋記事仕次』編纂に際し、島の人々によって初めてなされたというべきであろう³⁷⁾。

3. 『遺老説伝』と『宮古嶋記事仕次』における類似記事

目黒盛の史伝については、注意を要する点がある。それは、与那覇原軍と同様に康熙・雍正年間の『宮古島旧記』と乾隆年間の『宮古嶋記事』(1752年)に『遺老説伝』のような具体的記述が見当たらないことである。管見の限り、類似する話は、『宮古嶋記事仕次』(1748年)に初めて表れる。他にも、『遺老説伝』及び先行する『琉球国由来記』(1713年)と『琉球国旧記』(1731年)には掲載されているが、宮古島の旧記類と『宮古嶋記事仕次』に見出せない

内容がある（巻2第78話の多良間島泊御嶽にまつわる説話）。これらの意味するところは二つ考えられる。一つは『遺老説伝』が現行の旧記類や『宮古嶋記事仕次』とは別の典拠に基づいている可能性があること、二つは『宮古嶋記事仕次』が宮古の旧記とは別の資料ないし『遺老説伝』の影響を受けていることである。さらに、前者は宮古島から取材しているのか否か、後者は『遺老説伝』の編纂終了時期からして蓋然性があるのか否か、より複雑な問題を内包しているように思われる。果たして、『遺老説伝』が近世宮古島の文献に影響を及ぼすことはあったのだろうか。『宮古史伝』も参照しながら検討してみたい。

糸数大按司は飛鳥翁の従兄にあたり³⁸⁾、『宮古史伝』によると、飛鳥翁と目黒盛の外祖父は「炭焼太郎」嘉播親（がほにや）である。飛鳥翁が石原城主の思千代按司の奸計で討たれたので、糸数大按司は酒宴の機会を利用して城外でだまし討ちにした。そして、思千代按司夫人の兄小真良按司は呪詛によって報復を果たす。下地邑主（於良手多、浦天多）から逃れた目黒盛が糸数大按司の居城に土地を分けて貰うために出かけ、次いで七兄弟と戦うのは、必然的にこの間のこととなる。

『宮古史伝』によれば、糸数大按司の居城跡は平良の西仲宗根の保里御嶽（不佐手御嶽）附近にあるという³⁹⁾。雍正旧記によると、思千代按司は「西銘飛鳥を討亡、威を振候処、其後按司ハ戦二打負亡」び、人々も離散したという（平良・伊佐良城）。また、飛鳥翁については『宮古嶋記事仕次』とほぼ一致する長文の記述がある（長間村、西銘飛鳥城）。これは『球陽』においても長間村の村立（1725年）に関する故事として掲載されている（巻11、尚敬王13年）。しかし、「糸数大按司」については確認できない。これにより、『遺老説伝』の編纂者が参照した旧記が現存のテキストと若干異なっていたか、別途取材できたのでなければ⁴⁰⁾、糸数大按司や於良手多（うら・てだ）という名を知ることにはなかったと考えられる。さらに、『宮古嶋記事仕次』には『遺老説伝』の史伝と類似するような内容がある。

たとえば、『宮古嶋記事仕次』紀事「糸数大按司従弟飛鳥翁か為に仇を報し事」とこれを敷衍する『宮古史伝』第2篇第2章「糸数大按司石原

方を滅ぼす」は、城内に招いての酒宴と伏兵によるだまし討ちの展開が幸地按司を攻めた今帰仁按司の最期を述べる『遺老説伝』と類似しているように思われる⁴¹⁾。差異といえ、思千代按司の武者に懸想した幸地目娥の呪詛が残ったということだろうか。また、「宮真古と七兄弟」(『宮古嶋記事仕次』の「目黒盛七兄弟と戦ふ事」の附「ミヤまく兄妹の事」を敷衍)は目黒盛が倒すのとは別の七兄弟に殺された弟の仇討ちを姉が果たす内容であるが、服従すると見せかけ飲酒させての仇討ち成就という展開は、『遺老説伝』の米須按司夫人による仇討ちと類似しているところがある⁴²⁾。ただ、夫婦と姉弟という差異があり、敵を何人も相手にする状況だと手段は自ずと違って来る。

もっとも、このようなことは、暴力と奸知がまかり通り自己救済を図るしかない乱世ではどこでもあり、仇討ち物として同じような筋書きになってしまうということなのかもしれない。それでも、「糸数」「幸地」といった固有名詞からすると、何らかのテクス的な関係性があるように思えてならないのである。宮古島の人々が、『遺老説伝』の内容を見聞きし、それが『宮古嶋記事仕次』に影響を及ぼしたことの有無については興味深い、これは『宮古嶋記事仕次』の内容検討はもとより『遺老説伝』の厳密な成立年代や流布の問題などとも関連し、小稿の範囲をはるかに超えることなので、課題として記すに止めたい。

ただ少なくとも、『遺老説伝』における目黒盛の史伝は、『宮古嶋記事仕次』で浮き彫りにされた与那覇原軍との決戦や島主としての存在には触れていない。仮に『宮古嶋記事仕次』の原文が先に成立していたとしても、直接間接問わず参照できない状況であったか、取り上げる必要がなかったと考えられる。他方、『宮古島旧記』においては系譜関係以外に何も記されていないにもかかわらず、『遺老説伝』においては「英雄」という人物類型が示されているのである。

4. 『遺老説伝』における「英雄」

『遺老説伝』において「英雄」とされているのは目黒盛のみである。その属性が「武勇」である。「武勇」あるいは「勇」「雄」に着目して本文を調べると、宮古では①「宮古伊良部邑主の豊見氏親、膂力

倫、武勇非常」(巻1第37話)、②「宮古山、主君有ること無く、人みな勇を待み力を専らにし、自ら立ちて君と為る。独り比計樽という者有り、世上の人の権を専らにし雄を争い干戈息まざるを厭し、此の世に退辞す」(巻1第65話)、③「宮古山の伊良部村主豊見親、体貌雄偉にして、勇力無比。数万人と雖ども、畏懼する所無し」(巻2第77話)、④「塩川村に張間の仁喜也毛屋という者有り。驕傲已に極まり、悪逆無道なり。深く遠曾呂の才徳人を抜くを嫉み、密かに勇士に催し、將に謀害を為さんとす」(巻2第78話)とあり、八重山では①「八重山西表村に、祖納堂という者有り。此の人、生質剛勇にして、膂力人を過ぎ、身長は六尺余なり」(巻2第80話)、②「八重山の人、知機始めて闘き、居処やや定まる、而れども未だ神明を崇信するの事を知らず、但だ武勇有る者、自ら其の勇を待み、人の財物を奪う。威権有る者は、自ら其の威に倚る」(巻2第82話)とあり、本島では①「山北王親ら精兵を率い、大いに勇力を奮う」(巻2第93話)、②「盗民約そ四十余人有て郡の為に割稲す。大親勇を励い撃せしむ」(巻3第96話)、③「名を五郎と叫ぶ。其の勇力人を過ぐ。常に歌絃及び相撲(俗戯)を好む」(巻3第101話)、④「西原幸地城あり。其の主名づくるに熱田子と曰う。勇力人を過ぎ、人みな之を懼る」(巻3第103話)、⑤「南風原間切・津嘉山村の安平田子、勇にして巨富あり。家人もまた衆く、備わざる者無し」(巻3第106話)、⑥「三十六姓の一の裔有り、姓は鄭、名は憲。力大にして勇なり、官は大夫に在り。人、鄭大夫と称す」(巻3第107話)、⑦「喜屋武間切・東辺名村の奥間里之子、武勇群を出づ」(巻3第113話)とある。

一介の村人である五郎の説話を除き、そのほとんどが暴力や武力が物を言うような社会とそれほど遠くない時代に生きた人物に関するものである。物の怪と対峙する久米村の鄭大夫の場合は「生性聡俊にして、人と為りは忠厚。性行は善事なり」(巻3第109話)とあるので、膂力だけが人並み勝れていたわけではない。そして、与那国に遠征した西表島の祖納堂と鄭大夫以外の人物は、ほぼ話中で死す者滅ぶ者である。島民の恐怖の的である大鱧を退治する首長、中山の軍に従い与論・沖永良部遠征から帰った後に矢傷がもとで死ぬ武

者など、勝利の代償に落命する結末となっているものもある。大島遠征については、「武芸冠衆」にて武勲を得た「大神宮」の子「親嶽」、対照的に「擅殺百姓事」で王に断罪された「根指部親方」の史伝も掲載されているが、いずれも「往昔」のことである。近世において、武力に基づく「勇」という人的資質は、最も尊ばれるものではないという価値観を窺うことができる。

天性の人格（賦性）に関する表現としては、「敏捷」「怠惰」（巻1巻第8話）、「貞静」（巻1巻第36話）、「奸險」（巻1巻第50話）、「敦厚」（巻1巻第61話、巻2第72話）、「敏慧」（巻2第69話・73話・78話）、「温厚」（巻2第84話）、「実朴」（巻2第95話）、「至孝」（巻2第74話）、「仁厚」（巻3第136話）、「敦篤」（附巻第142話）などが挙げられる。これは、婦女子や身分の高くない男性について使用されている。目黒盛は「容貌」が「非凡」「高昂」で「局量絶世」とされている。「容貌」は容姿の意味で多く使われているが、久高島に生まれ後に王となった思金松兼について「容貌躋躋、威儀は蕩蕩なり」（巻2第74話）とあり、「器」については、久米島の伊敷索按司に迫害された四男の笠末若茶良が「器量宏深にして、居動異常なり。而して其の為す所の者は、みな仁義に循り、敢て乱行せざるなり」（巻1巻第50話）と記されている。これ以外に非凡な人物について使用する例はない。

なお、『球陽』においては、仲宗根豊見親が「英雄豪傑にして勇力甚だ大なり」とされている⁴³⁾。他方、『宮古史伝』では、年少時代の仲宗根豊見親の大胆さと知略を物語る逸話を掲載しているが、「ほぼ力を費やさず」勝利した八重山遠征での豪傑ぶりは記さない⁴⁴⁾。「豪勇」を誇り一方に威勢をふるう者は滅び去る命運とされている。そもそも「英雄」という漢語には、天下の治者に相応しい仁徳を満した人物という含意はない。それは、『球陽』『遺老説伝』においては「聖上」「聖主」たる中山王のみに備わるのである。目黒盛は卓絶した人物とされ、その権勢は子孫に及ぶほど大きいという特別な意味づけがなされている。それは、先島の帰順が三山統一前の中山にとって非常に心強いことであったとする『球陽』とも対応しているように思われるが⁴⁵⁾、「島主」は中山の王に比肩する存在ではなく、いずれ中山

に「入貢」するという立場を逸脱するものではないのである⁴⁶⁾。

5. その他の宮古島関連記事

『遺老説伝』における、津浪による壊滅と再生という苛烈な主題は、琉球の他の地域では見られない。『宮古史伝』でも挿話としている。また、固有の開闢神話（巻2第69話）は御嶽の由来を説明するため、そのまま掲載されている。これを琉球全体のそれと整合させるような改変などは行われていないのである。これは、宮古島の祭祀が独立していることを意味するのであろうか。しかし、「島守の神」は仲宗根豊見親が導く中山の軍勢に加護を与えているし、仲宗根豊見親の妻は首里に参内して大安母（大阿母）の称号を贈られている⁴⁷⁾。これは、聞得大君を頂点とする琉球の祭祀に先島も包摂されたことに他ならない。

こうして、「宮古の氏神」（康熙旧記、漲水御嶽）や「嶋守の氏神」（雍正旧記、目利真御嶽）は単に「神嶽」（巻2第62話）とされ、「（多良間島仲筋村）島守の神」「（多良間島）塩川村守護の氏神」（雍正旧記、泊御嶽・塩川御嶽）は、「護国庇民之神」（第1巻第40話・42話）とされる。他方、「浦島の神」は「護島之神」と表記が変えられている（康熙旧記、喜佐真御嶽）。また、津浪でただ一人生き残った青年が神女と夫婦になり村を再生させるような話（巻1第63話）も神嶽・祭祀の由来と関連づけられている（雍正旧記、上平屋御嶽）。

そして、神々を尊ぶべきことが説かれるだけでなく⁴⁸⁾、「こころ正直」（康熙旧記、山立御嶽）は「孝心愈深」（巻2第73話）などと儒教的な文言に改変されている。そして、祖先を敬うこと⁴⁹⁾、父母に孝養を尽くし兄弟親戚と仲良くすること（巻2第78話）、夫婦のきずなの大事さ（巻1第39話・第59話）、父の仇討ち（巻1第64話）と不在の父を慕う子の姿（巻2第71話）、母は継子も慈しむべきこと（巻1第38話）、首里王府への忠誠（巻2第75話・第85話）などを示している。また、命を省みず大艦を退治した邑主豊見氏親（巻1第37話、巻2第77話）を祭神とする伊良部の比屋地御嶽（康熙旧記）や子を失った父の悲しみから発して航海安全を祈り男神女神を祀る「中間御嶽」（巻2第71話）からは、御嶽の由来だけでなく、人々の

純真な心情も窺える。このように、御嶽や祭祀、習俗などの由来を主題としながら、そこには概して近世においても普遍的かつ人倫的なテーマ性が読み取れる(仇討ちは、組踊の演目となる)。このように、宮古島の伝承が他の地域の説話とともに権威的な漢文の書籍としてまとめられたことにより、近世琉球各地の人々と共有化され、各地の昔話にも影響を与え得るテキストが成立したといえないだろうか。

結語

以上、近代の著作である『宮古史伝』と近世の編纂物である『遺老説伝』中の宮古島関係説話、そして原話を収録する『宮古島旧記』『宮古嶋記事仕次』とを比較・検討してきた。

慶世村恒任の『宮古史伝』は、旧記では示されることのなかった内容により肉付けされた『宮古嶋記事仕次』に大きく依拠している。『宮古嶋記事仕次』の文学的複合性、当地に即した歴史物語としての独自性などは高く評価されるべきである。しかし、史実の考証よりも物語の平仄を合わせることに主眼が置かれていたようにも思われ、考証と増補を行った『宮古史伝』も潤色をなきとはしない。他方、『遺老説伝』には、旧記を原話としながら、旧記の由来記を換骨奪胎して教訓的倫理的な内容にしている側面がある。これは、中央の為政者として好ましいテキストであっただろう。それは、旧記という各地域から提出された伝承を参照してはじめて成立したのであるが、その際に中央の立場によると思われる改変も加えられている。宮古島関係説話も史話史伝的な性格を有するものがあるが、ほぼ全てが「往昔の世」として年代の枠を外されて一話完結となり、その配列は雑然としており、読者が体系的な歴史を読み取ることが容易ではない。

琉球の通史を叙述する『球陽』において、宮古・八重山はその他の地域と同様に中山との関係において取り上げられる。中国の紀伝体の正史においては、外国の歴史が別の項目を立てられて叙述されることがある。『球陽』は紀伝体のような構成ではないが、年代記的な本文に加えて「附」で叙述に幅をもたせている。しかし、それを見ても中山入貢以前の島の歴史を叙述する方針は見いだせない。

い。そして、このことから直ちに、『球陽』外巻の『遺老説伝』に宮古島の歴史を中山と並列的に語る役割が与えられる必然性を導き出すことは困難であろう。

なお、慶世村恒任が「遺老説伝」として引用する記事は、『遺老説伝』ではなく、『球陽』本文に由来するものであり⁵⁰⁾、『遺老説伝』に接する機会はなかったように思われる。そして、康熙・雍正年間の『宮古島旧記』よりも乾隆13年(1748)の『宮古嶋記事仕次』の内容・文体を主に踏襲しているようである。これら宮古島において編纂された典籍が存在し、家譜や多くの伝承が蒐集できたので、『遺老説伝』が閲覧できたとしても史料的価値は低かったように思われる。

久米島と同様⁵¹⁾、宮古島についても、現存する旧記を参照することによって、取捨選択された部分や換骨奪胎されて新たに意味づけられた主題を明らかにする試みができる。ただし、これによって、原話の内容が、そのまま説話の主題に通底しているという論理が成立するわけではない。

総じて、『遺老説伝』の宮古島関連記事は多岐にわたり、独自の創世神話を含み津浪など島の地域性を示すものがあるけれども、改変の度合いも大きく、必ずしも中山と並行して宮古島の歴史や文化を顕示するものではないと考える。むしろ、神聖な御嶽、純真な人心、日常生活上の道儀など近世琉球全域において共有されるような意味体系の内にある。その編纂において、為政者たる王府の意図が影響を及ぼしているのだろう。この点については、他の地域の説話と比較検討する必要がある、今後の課題としたい。

【注】

- 1) 木村淳也「『遺老説伝』における先史料の引用態度—宮古島関連記事の引用とその意義—」(『古代学研究所紀要』第6号、2007年)。
- 2) 南島史籍保存会(宮古郡平良町)刊。小稿では、国会図書館所蔵本(昭和2年2月24日蔵印)の同館デジタルデータを参照した。
- 3) 史伝・史話の定義について示すと、正史に掲載されないか詳しく叙述されることのない歴史的な人物や出来事について記述する文章である。史実の厳密さに欠け履歴や生没年、年代などを欠くこともあり得る。

- 4) 『宮古島旧記』は康熙(1707年)・雍正年間(1727年)の2種ある。前者は『御嶽由来記』とも称する。小島瓊禮『神道体系神社編52 沖繩』(神道体系編纂会、1984年)を参照。
- 5) 一、往古之世、宮古島野崎村、有一獵夫、常往仲井地。一日遍巡山野、以為田獵。至夜已然昏昧、身倦氣疲、不能回家。時邑南前嶼之浜、有随波漂来一大木。倚其木傍、暫時歇息、不覺睡去焉。三更之時、忽聞有呼不知之声、一傍有応答之声。獵夫大驚、四顧荒野、無有人影。亦有一声曰「今夜、野崎仲井里之人、有産一男一女。予与吾子、往至他家、定他二子之運」。一傍答曰「予要随汝而往。偶有客訪来、難以出行。吾子宜以往去」。既而無有声音。暫時之間、亦來告曰「予、往定二子之運。而女兒額有点鍋始[食の別体]。故此定他運命、日給七升之食。男兒不然。但定此運命、為討飯食之人」。獵夫大疑、徹夜不眠。已至曉天、而回家見之。獵夫之妻、産生一男。亦有鄰家、養生一女。獵夫即往鄰家、以為相賀。時看女兒之額、有一鍋始[食]。与前夜之語、果然而不稍異焉。由是、獵夫深知女兒之福運而回来。荏苒之間、二子之年、当十七八歳。獵夫与鄰家、相議定親、結為夫婦。
- 二家父母已故之後、家業日隆、已致富。他日当麦初穂祭之時、妻一麦粉、以薦祖宗、後進其夫。夫大怒曰「麦初穂祭者、一年之一次也。而今無備神酒並餽等。但備麦粉、以致薦祭。似乎漫流先祖」。甚罵其妻、擲饌於庭。他夫婦相以怨恨、遂致離別。此時妻無所倚歸之処、徒出居于蔵中。而暫睡之時、忽有夢見告曰「汝福神、移在西銘村嘉波仁屋之宅。宜尋到他宅、以為跟随」。再三明告。即到西銘邑、但看村外荒野之中、有一茅庵。蔓蘿于屋上。行訪嘉波宅、在一貧翁而住居焉。恭遵神命、結為夫婦。自此之後、亦致富。旧夫日衰、遂為貧困。無所倚告、日出于外、討餽飯而吃[喫]之、以過光陰。由是今世之人、始生子時、即点鍋始[食]于其額、自此而始也歟。
- 6) 稲村賢敷『宮古島旧記並史歌集解』(べりかん社、1977年)における『雍正旧記』『宮古旧記』(1748年)該当部分の和訳解説(109～113、3～4頁)を参照。注1木村氏前掲論文でも検討されている。
- 7) 「百姓中も、みき作り、先祖靈前、家の神、かまの神へ祭申候事」(康熙旧記、島中祭祀之事、注4前掲書619頁)。
- 8) 右由来、往古、野崎村中井と申在所二懐胎之女貳人有之候。一人之夫ハ獵二致徘徊草臥居、もはや夜も更候て、闇中にて候へハ、難罷歸。村之南方、前離と申所之瀉二、大木寄來候。其側二寝候。折節三更之頃、寄木之ほちと呼声有。其寄木の辺方、応と答申候。獵人驚入、左右前後を見候へ共、更に容ハ不見得候が、声計にて、今夜野崎中井之里二子貳人産出置候。汝と共、彼所二參、生子之運を定度由申候。

又寄木の辺より、今夜ハ來客有之、難他行候間、汝一人可被參旨申候。左候て、応答無之候処、暫時有之、又申様、生子之所二參見候へハ、一人ハ男、一人ハ女にて候。女子ハ額二鍋のひすこを付置故、日二七升之喰を付申候。男子ハ其行無之故、日々に乞飯と定為申由語申候。獵人余れ不思議二存居候処、夜も明候間、はや家二立歸見候へハ、男ハ漁人の子、女ハ隣之子にて候。獵人女子之所に參、互二平産之祝を伸候て、生子を見候へハ、夜部怪敷もの共の物語之ことく、額二ひすこ有之候二付て、女子ハ運能候儀、無疑と存、右子共拾七八歳にも成候間、隣所相談にて、夫婦にさせ置候処、双方之父母死去之後、年増富貴の家二成申候。或時、麦初穂の祭とて、女房麦の粉を調、先祖の神々ニ祭上、其後夫へ進候処、年二稀成折目二て候処、めき、肴の用意も無之、麦の粉計ノ祝にてハ不成合と、庭中に投捨、(A)女房を折檻仕、終には致離別候。右通にて女房身の無置所、蔵之中ニ於申候。其時、少寝候処、其夜の夢二、汝か福神、西銘村かはにや所へ移候条、尋行可有隨身旨、夢之告御座候二付、無是非処方立去、西銘かはにやを相尋候へハ、村の迦、荒之中、かつらはい懸候小家之中、只一人の老、貧賤二罷居申候。夢二応候間、則立寄、終二婚合之結有之候処、年増富貴の家二成、(B)其女子ハ、平良てたのほちと申人の妻二成、子孫繁昌仕候。前夫之儀は、漸々と及貧迫、乞飯にて渡世為仕由候。此謂を以、至于今も、生子の額二ひすこを付候事。(注4前掲書640～641頁、一部常用漢字に改めている。)

- 9) 『宮古史伝』161頁。
- 10) 『宮古史伝』25頁。
- 11) 『平良市史』第3巻資料篇前近代(平良市教育委員会、1981年)、収録。
- 12) 注8傍線(A)部分を参照。
- 13) 蔡温の『御教条』(1732年)は以下のように説く。為政者にとって、年貢を負担する民衆の家内の安定のために夫婦の双務的な関係が重視されていたことが窺える。
- 夫婦の儀は、人間万事に付而の根本に候。此の心得を以て如何に二茂睦敷く取合ひ、何篇もの義理正道も熟談を致さば、万事入念たる可く候。若し各の存分に相い構い候はば、夫婦の道相い立たず、誠に以て家道の妨(さまたげ)甚だしく不宜の事に候。此の訳、得与(とくと)落着致さば、万事の計、入念を得て首尾能く相い勤め候う儀、専一の事為る可し。
- 14) 注4前掲書638～639頁参照。
- 15) 注4前掲書636頁参照。
- 16) 『宮古史伝』29頁参照。注11前掲書では次女の夫は別人である(65頁)。
- 17) 『宮古史伝』90～92頁参照。

- 18) 注11前掲書77～78頁参照。
- 19) 注1 木村氏前掲論文は注8 傍線(B)部分に着目して「てたのほち」(てたのち)から五代孫仲宗根豊見親に至る系譜を重視している。しかし、『遺老説伝』では傍線(B)部分が削除され、史伝的でない文章になっていることは看過できない。
- 20) 『宮古史伝』26頁参照。
- 21) 嘉場仁屋外孫從其遺言不敢喰鱈焉。今鱈祖氏仲宗根豊見親玄雅係乎此姉七世孫。故附紀于此。『球陽』卷3、尚真王46年(1522)、「宮古山鱈祖氏玄雅献上宝剑」附「宮古山嘉場仁也逢鱈魚救命」
- 22) 平良之北務田川、每至夜半、音響揺地、光耀冲天、人民畏懼。鱈祖氏豊見親玄雅往去彼地、音弭光滅無有一物矣。至曙天、巡到満処、用心見之、只有一劍。豊見親大奇怪之、收穫此劍而回焉。自此之後、祥光填門、瑞色繞戸、無有一點災殃。豊見親深珍重之、以為伝家之宝。至于後日、深念、此之宝劍凡人庸民不可得而宝焉。嘉靖壬午(1522)、豊見親朝覲入貢時、捧此宝剑至中山、奉獻聖主。公務全竣、帰島之時、陡逢逆風、漂到八重山、破舡于多武田礁、人皆致溺死。豊見親浮在海面、忽有一大鱈来、負豊見親至于海浜。豊見親以便上岸、即僱水梢、坐駕小舟、帰回本島。翌年之夏、亦入覲中山、恭蒙賜金銀簪二(金鳳銀莖一、獅銀莖一)・白絹衣裳而帰島焉。『球陽』卷3、尚真王46年(1522)、「宮古山鱈祖氏玄雅献上宝剑」
- 23) 宮古山鱈祖氏仲宗根豊見親玄雅、英雄豪傑勇力甚大。是年率領長男金盛豊見親・次男真列金豊見親及金志川豊見親・砂川巫女等、跟随大里等征伐八重山。已得凱功、即仲宗根豊見親擢為宮古頭職、亦陞真列金豊見親始為八重山頭職。真列金矜驕自恣暴虐人民、彼島人民僉具疏文告訴豊見親。中山即革去頭役、摘回故郷。仲宗根豊見親已病卒之後、長男金盛豊見親繼父家統、陞任宮古山頭職。金盛亦犯法壞典、而其事聞中山。中山遣使將以鞫訊他罪。其使者未到之時、金盛罹病蚤亡。使者抄没家財、擒二女而帶回。將其二女貶為人婢、至于兩三年赦免他罪。摘帰本島之時、亦逢暴風飄、至多良間山、破船大礁、人皆湮沒。二女尸體漂来海浜。邑人見之憫之、撈揚而葬之於山地。『球陽』卷3、尚真王24年(1500)、「始置宮古山八重山頭職」
- 24) 久米島については、拙稿『『遺老説伝』における史話と史伝』(『琉球大学教育学部紀要』第87集、2015年)にて論じた。
- 25) 中山前遣使入京、其使臣被風飄、至彼嶋時、乃二島之人見琉球行事大之礼、各率管属之島、称臣納貢。由是、中山始強。『球陽』卷1、察度王41年(1390)、「宮古・八重山始来朝入貢」
- 26) 大明洪武年間(1368～1398)、有宮古山主与那覇勢頭豊見親者。童名真佐久。此時、本島兵乱大発、防
- 戰弑奪、干戈不息、争雄恃勇、自為島主。於是乎、勢頭豊見親深念騷動兵乱、民陷塗炭。要来享聖国、沐浴德政、涵游仁風、以安人民。一日、往白川浜、聚会群黎、密作船貌貌於沙上、遨遊之間、恭備祭品、以乞示知聖国之所在之處。夜間更深、将近五更、衆星燦爛、啓明焜熒東溟之内、忽有海国形影高出波面巍峩瑩然。豊見親稽首拜礼以謝鴻恩、即拈吉辰修造船隻、遍巡神嶽焚香、許願揚帆泛海、遙指東北而去。直至中山、而進至王城。丹庭枝樹枝葉蒼青皆向国殿、猶慕德化。豊見親感之於心、帰島之後、招会群黎、相与商量投誠中山。且八重山宇武登嶽之神、与宮古山平屋地神素是兄弟也、而往来聘問、由是、其二神相共確議、每年納款輸誠。『球陽』卷1、察度王、附「宮古与那覇勢頭豊見親初以納款中山」
- 27) 与那覇原軍に攻め滅ぼされたという高腰城・大嵩城・大浦多志城について、雍正旧記は、周辺も廢村となり按司の子孫も不明とし、「前代にて不詳候事」などと記す。注4前掲書649、651、654頁参照。
- 28) 一、宮古山有目黒盛者。性質英雄、武勇絶倫、而幼稚之時、父母蚤亡、無所倚告。但托姉夫下地呂主(名曰於良手多)、以為跟隨。已及成長、姉密囑之曰「良夫之心、横逆奸險。汝久居此宅、恐有良人妬汝武勇、以為謀害。汝早去此処、免乎他難。且先父田地、托在伯母夫系数大按司。汝帰家郷、則往至他宅、請還其地、尽力田畝、以致日度」。目黒盛聽之驚之、姉弟相共哭慟、分散出行。隱居平良口間地。遂往大按司宅、和声愉色、懇請還給田畝。大按司默然而不答、而有將謀殺之氣。目黒盛不敢畏懼、再三強請。大按司曰「其田地者、不托予一人。實授七人兄弟也。汝与七人相議、以為還収」。目黒盛即向他七人、欲還収其田地。他七人皆答之曰「吾等出其田地、防戰勝負、以決還給」。目黒盛無奈之何。拈定日期、与彼七人出戰於其地。目黒盛振勇勗力、殺害其七人、収其田地、而帰来白川。挿立武器於井上、臨水沐浴、以除其汚穢。時有白兼白殿者。栖在川辺、白殿只生一女。才知超世、麗色傾国。此女忽看目黒盛往過此地、直向父曰「今在川上之人、容貌非凡。後承大福、以為島主也歟」。父想嬰女之心、掛念他一男称美云爾。白殿早往見之、果有一英雄士。容貌高昂、局量絶世。即招入家宅、相語古今、以賀戰殺七人、款待優厚。遂請將一嬰嫁于目黒盛、以結婚姻。目黒盛深謝鴻恩。白殿拈得吉辰、預備婚費、將為完婚。目黒盛曰「今我討七人、身蒙汚穢。乞用白器以為婚礼」。即做白器完竣合盃之礼。後又子孫繁衍、果為島主、大承富貴榮華焉。至于今世、行乎婚礼、必用白器、盛入神酒、自此而始焉。
- 29) 一、往古之世、宮古山有一神女。時時出現広瀬山、以教本島人民。与那覇勢頭豊見親、始尊信之、以為神嶽。与那覇勢頭、本島以彈丸海島、耕器欠乏、要

納款大國、給足資用。一夜往臨白川浜、築壇于沙、恭備祭品、并豎數丈竿、繫五色線。告禱衆神曰「予生乎小島。深慕大國之化。未知其所在之處。伏祈天神地祇。寔鑒此心。垂憫海島。賜教大國所在」。言未畢、東方將明、竿頭線条、皆向北而動、且見啓明星下、波濤之間、有大國影形、挺出寅方位。豐見親、則知東有善國。詣広瀬嶽、虔誠許願。坐駕海船、入貢中山。自此之後、一路平安、自得往還焉。由是、今世之人、愈加尊信。航海之時、必至此嶽、以致祈福也。『遺老説伝』卷2第70話

- 30) 弘治年間(1488～1505)、仲宗根豐見親跟随大將軍大里等、往到八重山、誅討保武川赤蜂之罪。豐見親、親詣漲水嶽、虔誠告禱曰「吾、今隨大將軍、征伐八重山。伏祈神鑒此誠心、賜我捷功」。既撥戰船、直到八重山、略不費力、大獲勝功。奏凱而回、始築四圍石垣、內植樹木、以為還愿。後建拜殿、以備海島壯觀。『遺老説伝』卷2第69話
- 31) 歳のころ16で1356・57年(察度王7・8年)のことであったという。『宮古史伝』70～73頁参照。
- 32) 『宮古嶋記事仕次』によると、「むかしハ兵を好むて人命をそこなう事を手柄とする故に兄弟おなき(多き)をよしとして同志のものを盟りて七兄弟というものありしとかや」(注11前掲書75頁)とある。『宮古史伝』は45～46頁参照。
- 33) 『中山世譜』巻3、察度王、附紀を参照。
- 34) 最古の琉球史書である『中山世鑑』巻2では、勝連按司は『易経』に基づき、良縁である確信を得ている。
- 35) 『中山世鑑』では「仮初ニモ人の為ニ、忠アラン事ヲノミ、心トシケル間、国人、父母ノ思ヲナシテ、浦添按司トゾ仰奉」(巻2)という。即位は元の至正10年(1350)とされる。
- 36) 『宮古嶋記事仕次』では「或人目黒盛豊見親を評して曰 もしくは神化の人ならんか いかんとなれハ 寿命百貳拾歳にして百姓を恤む事赤子のことく 或峯寮(峯寮)に入て神と共に遊び 或ハ早する時ハ 雨を折れハ 忽に雨降りしとなり」(注11前掲書、77頁)とあるのみであるが、『宮古史伝』79・80頁ではより詳細多岐にわたり記述している。
- 37) 『宮古嶋記事仕次』の解題は、その編纂の背景と内容の特徴を明確に示している。「御嶽由来記・雍正旧記・乾隆旧記(宮古島記事)が王府の令により報告編さんされたものであるに対して本書は友利の主が書いたものを明有文長良が加除訂正して書きあげた編著である。文章は平家物語調の流麗優雅で軍記物語に見る柔と剛の調和がとれ伊勢物語の和歌を引用し作中に因果応報の仏教観や東洋の道德思想倫理観を織り込んだ格調の高い整備された文章である」(注11前掲書27頁)。
- 38) 「糸数大按司従弟西銘飛鳥爺か為に仇を報し事」(注

- 11前掲書70・71頁)及び『宮古史伝』40頁参照。
- 39) 『宮古史伝』42・43頁参照。
- 40) 『遺老説伝』における大半の説話を記した鄭秉哲は、雍正6年(1728)に官生としての北京留学を終えて帰国する際、乗船が宮古島に漂着し半年以上滞在している。「鄭氏家譜(十三世鄭秉哲)」(『那覇市史』資料篇第1巻7家譜資料二下 久米村系、那覇市教育委員会、1980年)、624～626頁。その際、宮古島に対して特別な興味関心が生じ、伝承を聞き書きしていたということもあり得るが、推測の域を出ない。
- 41) 注38及び注24拙稿10～11頁を参照。
- 42) 注24拙稿9～10頁を参照。
- 43) 注23参照。
- 44) 注30及び『宮古史伝』98～106頁参照。この後、仲宗根豊見親は与那国の鬼虎(鬼とら)を討ち、そのあやこ(アヤグ)が「雍正旧記」に掲載されている(注4前掲書671～675頁)。『宮古嶋記事仕次』所引の「忠導氏家譜」(注11前掲書80・81頁)では、一度献上した宝剣「冶金丸」で鬼虎の右膝をなぎ払い、嫡子の金盛が首級を取ったという。この戦いを敷衍する『宮古史伝』によれば、1522年の出来事である(110頁)。後の国宝「冶金丸」が尚真王に献上された年であり、このことは同年建立の「国王頌徳碑(石門之東之碑)」や『球陽』(注22参照)に記されている。
- 45) 注25及び『中山世譜』巻2、察度王、洪武23年(1390)を参照。
- 46) 注29参照。
- 47) 康熙旧記「宮古島大安母(之事)」、注4前掲書627頁参照。
- 48) 塩川御嶽(巻1第40話、巻2第79話、雍正旧記)、神名遊びの事(巻1第41話、雍正旧記)、泊御嶽(巻1第42話、雍正旧記)、のきはな神(巻1第60話、雍正旧記)、目利真御嶽(巻1第62話、雍正旧記)、上平屋御嶽(巻1第63話、雍正旧記)、平屋久御嶽(巻1第65話、雍正旧記)、漲水御嶽(巻2第69話、康熙旧記)、広瀬御嶽(巻2第70話、康熙旧記)、乗瀬御嶽(巻2第76話、康熙旧記)など。
- 49) 「深教親族和睦、祭祀祖宗、以致祭祀」(巻1第60話)、「恭祭祖宗、以為勸導孝順之道、則天帝褒嘉汝孝順、必以為祐之、子孫繁昌、五穀豐饒」(巻1第61話)。
- 50) 『宮古史伝』88頁は注26、同157頁は巻4、尚寧王23年(1611)「創建宮古山祥雲寺並神社」の記事に合致する。
- 51) 注24拙稿を参照。

本稿は、JSPS 科研費(課題番号25370783)の助成による研究成果の一部である。